

普及センターだより

くりはら

第117号



普及活動標語

思いを形にあなたのチャレンジ支えます。
応援します。農業普及

〒987-2251栗原市築館藤木5-1

TEL 0228-22-9404 (地域農業班)

0228-22-9437 (先進技術班)

FAX 0228-22-5795, 6144

E-mail khnokai@pref.miyagi.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/kh-nokai/>

宮城県栗原農業改良普及センター



宮城県大豆研修会
「大豆作の効率的な管理作業のために」
(志波姫刈敷中沖地区)



7月22日(木)に、栗原市志波姫を会場に、宮城県大豆研修会を開催しました。研修会は、「大豆作の効率的な管理作業のために」をテーマに、大豆の収量・品質向上のために新技術や機械除草等の紹介を行いました。

当日は、県内の大豆栽培者をはじめとして、関係機関・団体の担当者を含め200名を超える参加者がありました。

地域で共通目標を持ち、いろいろな人々が連携して所得向上を目指そう

今、農業の6次産業化の重要性が盛んに言われていますが、日本で最初に6次産業化を提唱した方をご存じですか？東京大学名誉教授の今村奈良臣先生です。先日、久しぶりに直接お話を聞く機会がありましたが、先生の話を御紹介したいと思います。

先生は、①農業は生命総合産業であり、農村はその創造の場である。②農業ほど人材を必要とする産業はない。③農業の6次産業化で農業・農村に活力をとりもどそう。④中央集権的画一農政から地域提案型農政への転換を推進しよう。⑤共益の追求を通じて私益と公益の極大化を図ろう。といった話をされていました。

いずれも重要な指摘でしたが、⑤は特に大切な視点と感じましたので、私なりに解説を加えさせていただきます。

「共益」とは、家族、集落、農協など、構成員の規模に違いはありますが、構成員全体の利益のことです。

地域が活性化するためには、集落でも、農協でも、老若男女それぞれが将来目指すべき目標を共有することが大切です。そして目標達成に向けて一丸となって取り組むことが、個々の所得向上につながっていきます。

普及センターでは、栗原地域の人々が共通の目標に向かって、互いに連携しながら、それが所得向上に向けた具体的行動を起こしていくよう支援してまいります。

栗原農業改良普及センター

所長 小島 俊夫

特集

みんなで知恵を出し合って 集落営農を推進しよう！

集落営農の多くは、平成19年度にスタートした品目横断的経営安定対策（現・水田経営所得安定対策）を契機に設立され、今年で3～4年目を迎える。現場では、いろいろな課題と向き合ながら、集落営農に取り組んでいますが、今後の推進のポイントとなる3つの事案を取り上げ、考え方を整理してみます。

（1）集落営農にどう取り組んでいくか

集落営農を立ち上げて数年経つのですが、どう進めていったらいいのか、その取っ掛かりがいま一つ掴めない、という声を意外と聞きます。

集落営農は、個人ではもう限界だけれど、個々の力や農地等を集め状況を乗り切っていくこと、ということですので、日ごろ気になっている問題を皆さんでざっくばらんに話し合えば、取っ掛かりのタネの一つや二つは必ず見つかると思います。例えばシンプルに、機械の共同利用や農作業の共同化等、できることから、小さなことからまず始めてみてはどうでしょうか。後はそれを実行するかどうか、続けることができるかどうかです。

（2）集落営農の経営基盤をどう強化するか

新しく野菜などに取り組んでみたものの、経費や労力がかかるわりには、収量や価格が伸び悩み、なかなか儲からない、という話も聞きます。

これは、経理や生産部門の責任者だけに任せないで、まずは皆さんで十分点検する必要があります。何のコストが高いのか、技術力の不足か、データの記帳や記録があやふやなのか等、洗いざらい出して原因を追求して下さい。問題点が明らかになったら、その対策です。少しでも良いと思ったことは、迷わず実践してみましょう。経営力や技術力のアップに

加え、少しでも高く売るために、販売ルートの確保や付加価値販売など、集落営農であっても営業努力は必要です。検討の中で見過ごしている部分もあるかもしれませんので、関係機関の意見やアドバイスを聞くことも、客観的な判断をするために重要です。

（3）集落営農の法人化をどうするか

法人化に向けてとりあえず走り出したものの、取り巻く環境がいろいろ変化する中、法人化は周囲の様子を見ながら慎重に考えていこう、という組織が多いようです。

事務的には法人化をさらに5年先に延長できますが、事前の手続きとして、例えば24年に5年の期限を迎えるのであれば、前年の23年の総会で、延長する旨の議決が必要です。しかし、単なる先延ばしではなく、法人化によって地域農業や個々の農業がどう変わるのかをしっかり議論することが何よりも重要です。結論はなかなか出ないかもしれません。記録を残しながら話し合いを続けていくことが、次のステップにつながります。

* * * * *

集落営農を取り巻く課題は多種多様ですが、皆さん一人ひとりが当事者意識を持って話し合いに参加し、意見やアイディアを出していくことが現状を開拓する糸口となります。

集落営農が持つ意義は、政権交代や農業施策の見直しに関わらず、重要なことには変わりありません。今後も普及センターは、皆さんを応援していきます。



〈技術情報〉

いちごの株元冷却による 生産安定化技術

いちごは冬から春にかけて出荷されるのが一般的で、7～10月の夏秋期は国産いちごの生産が少なく、需要の大半が輸入でまかなわれています。その理由として、高温によって開花数が少なくなったり果実品質が悪化し、収量性が低いことがあります。その対策の一つとして有望なのが株元温度制御技術（開発元：九州沖縄農業研究センター）です。

本技術ではいちごの株元付近に設置したチューブに温度制御した水を通し、いちごの生長点がある株元クラウン部付近の温度を18℃前後に維持します。県農業・園芸総合研究所で行っている実証試験では、今年の夏の高温下、花の数が多くなったり、果実サイズが大きくなる傾向が確認されています。また、気温が18℃以下に低下する秋冬期には、夏とは逆に保温効果が得られます。

したがって、夏秋いちごはもちろん、冬に栽培されるいちごについても生産性向上が期待できる技術といえそうです。



▲株元の白いチューブに通水

みやぎオリジナル品種 サワールージュ

みやぎ生まれの新しいりんごができました。

名前は「サワールージュ」。名のとおり、とても鮮やかで真っ赤に色づく、紅玉よりも酸っぱいりんごです。皮をむいた後の褐変も遅く、煮崩れしにくいことから加工特性に優れ、アップルパイにすると至極のおいしさです。

レストランや菓子店から、「これまで料理用のりんごが少なかった、宮城県生まれということで是非期待したい」「甘さは足せるが、自然の酸味はなかなか足すことができない。是非実用化して欲しい」と非常に強い要望のもと、デビューしました。

酸味は強いといいうものの、10月中旬まで収穫期を遅くすると酸味がまろやかになり生食でも可能です。収穫期は9月中旬から10月初旬。

是非この機会に、経営の一品目に加えてみませんか。



サワールージュで作ったアップルパイ▲

耕作放棄地を活かして地域を元気にしよう！ (耕作放棄地再生利用緊急対策)

荒廃した状態の耕作放棄地を貸借等により引き受ける再生利用者が行う、再生作業や土づくり、必要な施設（用排水施設、農道、農業機械・施設等）の整備等を総合的に支援します。

■対象となる耕作放棄地

農振農用地区域内にあって、再生作業に一定以上の労力と費用が必要な農地です。（ただし、市民農園、教育ファームを整備する場合は、農用地区域外も支援対象）

■対象者

- 農業を営む個人
- 法人（農業生産法人、農事組合 法人、特定農業法人、農業参入 法人、NPO法人等）
- 法人格のない団体（集落営農組織、農地・水・環境保全向上対策の活動組織、中山間地域等直接支払制度の協定集落等）

■支援内容

1 再生利用活動 ※図1

貸借等により耕作放棄地を再生利用する次の取組を支援します。

- ①再生作業（障害物除去、深耕、整地等）※図2、図3
 - ・荒廃の程度に応じ 3万円/10a、または 5万円/10a
 - ・荒廃の程度が大きく重機等を用いて行う再生作業の場合、費用の 1/2
- ②土壤改良（土壤改良資材・堆肥の投入、緑肥作物の栽培等）
 - ・2万5千円/10a（最大2年間）
- ③営農定着（作物の作付け）
 - ※水田は除く
 - ・2万5千円/10a（1年間）
- ④経営展開【定額】・加工品の試作や試験販売、マーケットリサーチ等に必要な経費を支援。

2 施設等補完整備

1の再生利用活動と併せて行う施設等補完整備（用排水施設、農道、市民農園、農業用機械・施設等の整備）の取組に対し、経費の 1/2 を支援します。

再生作業に対する定額交付の考え方

【総コスト】	【国の交付卲価】
6万円又は10万円超/10a以上	
労務費 ※1	
材料費	3万又は5万円/10a
機械経費 ※2	

※1：「労務費」には、労務提供に係る人件費相当額（取組主体の労務を費用換算したもの）を含めることができます。

※2：「機械経費」には、自己所有等機械供用に係る損料相当額を含めることができます。

■その他

耕作放棄地の所有者が自助努力等によって再生作業を行い、営農を再開する場合は、土壤改良、営農定着及び施設等補完整備の支援を受けることができます。

荒廃農地	
	農振農用地 ※市民農園、教育ファームとして利用する場合は、農振農用地区域外も対象となります。

再生作業（障害物除去、深耕、整地等）	
10a当たり経費が6万円超～10万円以下	10a当たり経費が10万円超
	 【重機等を使用しない】 50,000円/10a

土壤改良（肥料、有機質資材の投入、緑肥作物の栽培等）	
	25,000円/10a（最大2年間）

営農定着（作物の作付け）※水田は除く	
	25,000円/10a（1年間） ※畑における野菜、麦、大豆、ソバ、蜜源作物、飼料作物、果樹、茶、山菜等の作付けが対象

詳しくは、宮城県農業振興課経営構造対策班（電話022-211-2835）までお問い合わせ下さい。

重機を用いる再生作業で補助率 1/2 の場合

【請負施工の場合】

請負工事費	事業費の 1/2
-------	----------

【直営施工の場合】

労務提供に係る人件費相当額	事業費の 50% までを限度として算入できます。
資材費、機械経費（リース料、自己所有機械の損料相当額）、日当実支払額等	

皆さんの活力を満ちた営農活動が宮城の食料自給率を向上させます

【食料自給率の現状】

我が国の食料自給率は41%で、食料の多くを外国からの輸入に頼っています。世界規模での人口増加や異常気象による穀物生産量の変動などもあり、安定的な食料確保には不安な状況にあります。生産現場に目を向けると、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題を抱えています。

これらの状況を踏まえ、県では県内の生産現場が活気にあふれ、将来にわたって豊かな食生活を維持するため、「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開しています。

順位	都道府県	自給率(%)	順位	都道府県	自給率(%)
1	北海道	211	38	山梨	19
2	秋田	176	39	静岡	17
3	山形	133	40	兵庫	16
4	青森	121	41	奈良	15
5	岩手	107	42	愛知	13
6	佐賀	106	43	京都	13
7	新潟	99	44	埼玉	11
8	福島	91	45	神奈川	3
9	鹿児島	85	46	大阪	2
10	宮城	76	47	東京	1
	富山	76		全国	1

資料：農林水産省

【これまでの経緯】

平成21年9月に、県民運動の実施主体である「みやぎ食料自給率向上クラブ」を設立し、県民運動がスタートしました。クラブは、生産・流通・消費など食に関する団体などが会員となっており、今では、235団体（平成22年6月30日現在）が、一員一行動をモットーに、県産食材の供給力の向上と消費の拡大を図るなど、生産・消費の両面から食料自給率向上に向けて取り組んでいます。

県（クラブ事務局）では、生産者団体、消費者団体、食育関係団体や学校等を対象に、国内外の食料事情や食料自給率向上に向けた取組への理解を深める「出前講座」を開催し、平成21年度は延べ2,500人の方々に参加いただきました。

また、小学生向けに、食を取り巻く現状や農林水産業の果たす役割を感じることで、食の大切さや食料自給率についての理解を深めるため、県連合小学校研究会と連携しながら、学習教材を作成し、ホームページで公表しています。

さらに、近年注目を集めている「米粉」を使った料理教室や利用推進・需要拡大のためのセミナーを開催し、米の消費拡大につなげることによって、食料自給率向上を図る取組を進めてきました。

【食材王国みやぎ】

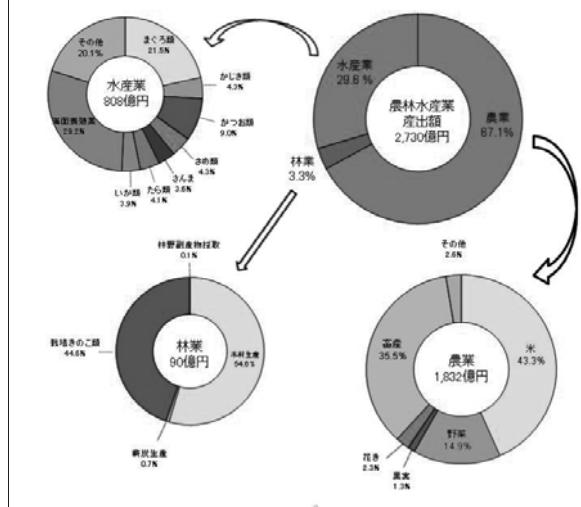
宮城県は豊かな自然に囲まれ、海・山・大地の恵みを受けた食材がたくさんあります。みなさんの暮らしている地域ではどんな食材が有名ですか？

食材王国みやぎを代表する食材

		(平成20年)			
品目	生産量(トン)	全国順位	品目	生産量(トン)	全国順位
米	377,900	7	なめこ	710	10
大豆	17,100	4	さんま	49,700	2
いちご	6,190	10	かつお	34,100	3
きゅうり	16,700	9	まぐろ類	21,200	2
そらまめ	811	7	カキ(貝)	45,000	2
パブリカ [®]	55	10	ホヤ	9,002	1
つるむらさき [®]	361	2	ギンザケ [®] ^{※2}	13,561	1
みょうがたけ [®]	73	1			

※1 平成18年、※2 平成19年

宮城県の農林水産業生産額(平成19年)



【食料自給率の向上に向けて】

県では、平成25年度に宮城県の食料自給率を85%に上げる目標を設定しています。この目標を達成するため、県民運動の展開による「食料自給率向上に向けた理解の促進・活動の実践」、水田の有効活用による米粉用米や飼料用米などの生産拡大による「供給力の向上」、地産地消や食育の推進などによる「県産食材の消費拡大」という3本柱で取り組んでいきます。

安全・安心な食料の安定生産、単収の向上、耕地利用率の向上など、皆さんお一人お一人の創意工夫に満ちた積極的な営農活動が食料自給率向上につながります。食料自給率向上に向けた目標を掲げ実践していただければ幸いです。

(お問い合わせ先)

宮城県農林水産部

農林水産政策室

食料自給向上対策班

TEL 022-211-2884 FAX 022-211-2889

メール nosuisef@pref.miyagi.jp

みやぎ食料自給率向上県民運動ホームページ

<http://www.pref.miyagi.jp/nosuisom/shokuryo/jikyuritu.html>

〈プロジェクト課題の紹介〉

畜産農家の法人化を核とした集落営農の推進

平成20年に栗原市金成上片馬合集落内の和牛繁殖農家7戸（新規畜産開始2戸を含む）で、畜産補助事業を利用して構成員の生産した子牛を共同で哺育育成する計画が持ち上がりました。県内でも例が無い先進的な取組であることから、普及センターで課題化し、支援することとしました。

昨年度までは、経営計画策定、施設整備に伴う補助事業や制度資金に関する支援を実施しました。哺育育成部門のみでは採算割れすると試算されたため、組合有の子牛生産も計画に盛り込みました。また、確固たる組織確立や後継者等参入を容易にするために法人化を計画し、司法書士や税理士の助言も得ながら、平成21年4月に「農事組合法人上片モーちゃんクラブ」を立ち上げました。

今年度は、畜産公共事業により施設等整備を行うとともに、飼育・衛生管理プログラムの策定を支援。また、市、JA、NOSAI、獣医師等に働きかけ、支援チームを結成し、サポート体制を構築しました。

7月には、共同哺育育成事業が開始され。将来は員外預託、組合員家畜飼育一元化並びに一貫経営等の経営発展も視野に入れながら、上片馬合営農組合を牽引する組織となるよう、引き続き支援を行っていきます。



落成祝賀会の様子

夏秋いちご産地の復興と生産安定化支援

栗駒耕英地区では昭和30年代から夏いちご栽培が始まり、歴史のある産地として知られていますが、平成20年の岩手・宮城内陸地震により、栽培ほ場や施設が破損するなど大きな被害を受けました。震災翌年の平成21年に、復興支援の一環として県育成四季成りいちご「サマークリンディ」「サマードロップ」の苗が導入され、栽培講習会や現地検討会などを通して栽培支援を行っています。

また、耕英地区では業務用に根強い需要のあるいちご「雷峰」の高設栽培を行っている法人が、震災により栽培ベンチが全倒壊するなど大きな被害を受けました。人海戦術で施設の復旧を図り、震災翌年から栽培

が再開されていますが、夏期の高温による果実品質の悪化など、夏期の生産性低下が課題の一つとなっています。

そこで、その対策として県農業・園芸総合研究所の支援のもと、昨年秋から株元温度制御技術を導入し、夏期の生産性改善を目指した実証試験を行っています。今年の猛暑の中、冷却を行っている施設ではいちごの花の数が多くなり、果実も肥大する傾向が見られるなど、良い感触が得られています。今後、品質の良い果実がより多く出荷できるよう期待しつつ、支援を続けていきます。

技術と販売両面から経営安定を支援

若柳下在ブルーベリー生産組合は、7戸の農家が10haずつ土地を出し合い、平成16年から転作作物としてブルーベリーを導入し、共同園として全員で栽培管理・販売を行っています。

導入当初は、湿害による生育不良で思ったような生育が確保できなかったこと、将来的には7t以上の収量が見込め、その販路などの課題があり、普及センターで技術支援と販売方策について支援しています。

湿害対策として昨年度盛り土を行い、本年は品質の良い果実が収穫できたほか、収量も昨年を大きく上回り、契約販売先からは良い評価をいただきました。ま

た、これまで「研究会」だった組織を「生産組合」に名称変更したことをきっかけに、贈答箱などのデザインも一新、組織体制も整備しました。

さらに、これまで生産してきたジャムやソースの加工品のほか、新たな商品としてアイスクリームも試作、現在パッケージを考案中です。

今後も、技術と販売両面からの支援で、ブルーベリーの経営安定を図っていきます。



パッケージデザイン打合せ中

キャベツを取り入れた集落営農の発展支援

高清水地区にある萱刈営農組合（組合長：武田孝太郎、組合員12名）は平成19年4月に設立しました。

水稻やWCS、永年牧草などを作付するぐるみ型の集落営農組織ですが、平成21年度に実施した組合員へのアンケート調査の結果、野菜栽培への志向が比較的高い集落であることがわかりました。



キャベツ移植実演会の様子

そこで、普及センターではプロジェクト課題として取り上げ、平成22年度は土地利用型野菜であるキャベツの導入を支援しています。平成22年8月23日にはセルトレイによ

る機械移植と殺虫剤の苗シャワー処理による「キャベツ省力栽培体系実証」の移植実演会を開催しました。当日は14名が参加し、皆で取り組む作業の楽しさを実感することができました。

また、安定した販路と価格を確保するため、農業・園芸総合研究所と全農みやぎによる「加工・業務用野菜等モデル地区実証試験」にも取り組んでいます。これは市場で需要があり単価の高い4、5月どりのキャベツ栽培の適性を把握し、技術確立を目指すもので、実需者の評価も行う予定です。

今後も検討会や視察研修を行うなど、皆で取り組む野菜づくりを支援していきます。

トピックス

農業士の紹介

◆新任者

今年度、栗原市から2名の指導農業士と1名の青年農業士が新たに認定されましたので、紹介します。



☆白鳥 正文氏（指導農業士、一迫）

農業生産法人「川口グリーンセンター」の代表取締役として水稻・大豆栽培の他、花き（スプレーぎく）、農産物直売所、農産加工（米粉のパン及び菓子）など多角経営を行っています。



☆鈴木きえ子氏（指導農業士、瀬峰）

夫婦一緒に肉用牛（繁殖・肥育の一貫経営）と水稻の複合経営に取り組んでいます。本人は繁殖部門を担当しており、責任分担を明確にした農業経営を実践しています。



☆伊藤 紀彦氏（青年農業士、志波姫）

本人及び両親の3人で酪農を中心とした経営を行っています。平成19年度栗原4Hクラブ会長を務めるなど青年農業者の牽引役です。

◆退任者



平成21年度をもって、4名の指導農業士が退任しました。今後の活躍を祈念いたします。

→平成22年度宮城県農業士・漁業士退任式・感謝状贈呈式

☆三浦 孝夫 氏（指導農業士、築館）

平成7年に認定、平成16年にいちご高設栽培システム導入等技術革新に取り組むとともに、予約制の摘み取り園を開くなど、市内のいちご生産の先導役として活躍されています。

☆山村 喜久夫 氏（指導農業士、一迫）

平成10年に認定、株式会社「耕佑」の代表取締役を務め、常に「地域の中で生きる農業」を意識した農業を展開しています。

☆鈴木 春江 氏（指導農業士、若柳）

平成12年に認定、平成19年には家族経営協定を締結、平成20年には栗原市初の女性農業委員となり男女共同参画の実践者として活躍されています。

☆細川 早苗 氏（指導農業士、花山）

平成17年に認定、専業農家として夫とともに繁殖牛と酪農を効果的に組み合わせた経営を行っており、花山和牛改良婦人部の一員としても活躍されています。

トピックス

チャレンジ！ 若手農業後継者

若柳地区の鈴木善典さん(27才)は就農6年目。施設10a、露地10aできゅうりとほうれんそうを栽培しています。

昨年度に、これまでの栽培技術と労働環境を見直し、2重力ーテンの導入や出荷調製施設の整備を行いました。

現在は順調にきゅうりの収穫作業が進んでいます。

善典さんは栗原4Hクラブに所属し、県連理事を務めている他、農協の青年部にも所属しており、8月6

日の栗原地区大会「青年の主張」の部で優勝し、11月下旬の県大会に出場することになりました。本番では、日頃考えていることや努力していること、将来の構想などについて発表することになります。

これからも活躍が期待される若手ホープです。



きゅうりの摘心作業をする善典さん

お知らせ

みやぎまるごとフェスティバル2010の開催

平成22年10月16日（土）から17（日）にかけて宮城県庁、勾当台公園、市民広場を会場に「みやぎまるごとフェスティバル2010」が開催されます。このフェスティバルでは、産業分野を横断した県産品や技能者の作品等の展示・販売・実演などを行います。

例年どおり、農林水産物の品評会も実施しますので、ふるって出展願います。

秋の農作業安全運動展開中！

県内では、平成11年から20年の10年間で108件もの農作業死亡事故が発生しています。

乗用型トラクターを運転する際は、「ほ場の出入りや畦畔越え」「路肩からの脱輪」「ほ場以外での片ブレーキ走行」に注意しましょう。また、過去10年間の農作業事故死者の平均年齢は71.4歳で、60歳以上の事故件数は82%を占めます。高齢者への農作業安全の声かけにより事故防止に努めましょう。

4Hクラブ員募集

4Hクラブとは、主に若手の農業後継者で組織され、地域を担う農業者となるための自己研鑽と仲間づくりを目的とした団体です。

栗原4Hクラブは現在20名の会員があり、会員相互の交流や県内各地の若手農業者との情報交換、農業大学生との交流や視察研修などを通じて、資質向上に努めるとともに、地域活動を通して地域活性化のための取り組みへ参画するなど、様々な活動を行っています。

農家にこだわらず、一緒に活動する仲間を随時募集しています。

連絡先はこちら↓

栗原農業改良普及センター 地域農業班
電話：0228-22-9404 E-mail：khnokai@pref.miyagi.jp



第57回県農村青少年技術交換大会で優勝

みやぎ食糧自給率向上運動実施中！！ 「海の幸、山の幸、宮城の幸は宝物！」

この「普及センターだより くりはら第117号」は1,000部印刷し1部あたりの単価は56円です。